第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設•事業所情報

	名称:やまた保育園		種別:	認可保育所	
	代表者氏名: 真田淑子		定員(利用人数):		
			60名(利用者:70名)		
所在地: 〒 224-0024 横浜市都筑区東山田町349-2			町349-2		
	TEL: 045-5	EL: 045-590-3346		ホームページ:	
			https	//primekids.or.jp/yamata/facility-	
			overv	iew/	
	【施設・事業所の概要】				
開設年月日:2002年4月1日					
	経営法人・	経営法人・設置主体(法人名等):社会福祉法人 ぷらいむキッズ			
	職員数	常勤職員:13名		非常勤職員:20名	
	専門職員	(専門職の名称)	名		
		園長:1名		栄養士:2名	
		主任:1名		調理師:1名	
		保育士:17名		調理員:5名	
		保育補助:4名		看護師:1名	
	施設・設	(居室数)		(設備等)	
	備の概要	保育室:6室		園庭:有	
		トイレ:			
	園児用2ヶ所、職員用1ヶ所				
		調理室:1室			
		事務室兼医務室:1室			
		職員休憩室:1室			
	一時保育室:1室				
	調理室:1室				
		多目的室兼相談室:1室			

③理念•基本方針

【理念】

「児童福祉法に基づき、より良い環境のもと、一人ひとりにたくさんの愛情を注ぎ健 やかで心豊かな子どもたちを育てる。」

環境が子どもたちを育むという考えから、子どもたちの育ちにふさわしい「より良い環境」を整備しその改善に取り組みます。子どもたちは様々な家庭環境に置かれていますが、保育園では「ひとりがたくさんの愛情を受け」、子どもたちが愛されているという実感、できるという気持ち、人を信頼する気持ちの基礎を育てます。また、体をよく動かし、友達とたくさん遊ぶなかから「健やかで心豊かな」子どもを育てます。

【保育方針】

「遊びは学び」という考えにたって、年齢を問わず友達とのかかわりの場を設け嬉しいこと、楽しいこと、悲しいことや悔しいことをたくさん経験できるようにします。

一人ひとりの個性を大切にしながら、長所を伸ばします。自然遊び、運動遊びを重視 して、子どもを主体とした保育内容を計画し、子どもの成長を促している。

【保育目標】

「生き生きとした明るい子ども」

- ・自分で考え行動する子
- ・よく笑い、よく食べ、挨拶のできる子
- 自分に自信を持っていて、自分の気持ちを伝えることができる子
- 動植物に好奇心を持って、感動したこと友達と分かち合うことができる子

④施設・事業所の特徴的な取組

外遊びの充実した環境:戸外遊びは1年を通して積極的に取り入れています。敷地内にある3つの園庭に加え、保育園1階には乳児用テラスがあり、年齢や保育内容によって場所を使い分けながら体を動かして遊ぶことができます。春夏秋冬の季節を肌で感じ、時には園庭で寝転び空を見上げながら自然との触れ合いも大切にしています。園庭で見つけたアゲハの幼虫を育てたり、バッタやトンボ等の虫を図鑑で調べ、餌や飼育環境を整え、観察力や思いやりの心が育まれるような活動も取り入れ、子どもの五感を促す取り組みに力を入れています。

室内遊びの充実:保育室の玩具棚や箱には子どもたちが自由に取り出せる豊富な玩具が置かれていて、子ども達の年齢発達に応じた環境が整えられています。また、雨天時や運動遊び等では、幼稚園のプレイルームを借りて体を動かすことができます。保護者との連携:毎月のクラスだより配信やブログや限定Youtube配信を通して、保育者の思いや子どもたちの様子を丁寧に伝えることで成長を実感していただけるように工夫して行なっています。

その他: 幼児クラスは保育時間内に年間200日ネイティブな外国人講師と英語で過ご す時間を設けています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月5日(契約日) ~		
	令和5年4月19日(評価結果確定日)		
受審回数(前回の受審時期)	2 回(2017年度)		

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)保育の狙いを理解し、のびのび遊ぶ保育が行われています

全体的な計画をもとに各期ごとの指導計画を策定し、計画に沿った保育活動を実施しています。保育所保育指針「5領域」と5領域を細分化した「10の姿」を幼児期の終わりまでに育む狙いを持って保育しています。園では、日々の保育の積み重ねが「10の姿」に反映されることを意識し、より適切な取組について職員間で話し合っています。広い園庭で子どもはのびのび遊んでいます。保護者には一つひとつの活動の意図や実施状況などを、ICT配信やクラス便りなどで毎日伝えています。

2) 豊かで楽しい食体験を取り入れています

食育計画を作成し、栄養士、保育士、調理員等が協働して食育に取り組んでいます。 年長児は、園内の畑に野菜や花の種を撒き、苗を育てて季節の野菜を知り、その成長 過程や収穫を体験しています。乳児や年少児は畑の野菜を眺めたり触ったりして感触 を確かめています。収穫した野菜を厨房で調理してもらい、食材への興味や関心を高 め、楽しみながら食べています。個々に見合った適切な量や食べ方で様々な食材を味 わう楽しみを知り、食べる意欲を育てています。

3)人材育成のバックアップ体制を整えています

期待する職員像を明確にし、継続的な人材育成に取り組んでいます。必須研修をステージ1(初任者)からステージ5(指導・管理職)まで、階層別・職能別・課題別に分類し、必要とされる専門能力、役割、目標などを明記した年間の研修計画を作成しています。また、キャリアアップ制度を導入し、キャリアアチーブメントシートに本人の目標設定を明示して、毎月OJT的に上長や主任、園長の指導・助言を受けながら取り組んでいます。年度末には目標達成の確認を行い、一人ひとりの専門性のスキルアップに繋げています。職員の自己研鑽・自己啓発の学習環境を充実させています。

4) 園独自の事業計画の策定と仕組みづくりが期待されます

職員の自己評価・CSアンケート、総合的な園の自己評価や第三者評価による評価を定期的に実施しています。しかし、評価結果から抽出された課題や継続する内容などについて、具体的な改善策として事業計画・事業報告に繋げる仕組みが十分ではありません。実行可能な改善策を立て、事業計画として一つひとつの課題を計画的・継続的に改善していくPDCAサイクルを活用し、ビジョン・理念に繋げていく仕組みが望まれます。

5)保護者へ事業計画の情報提供が期待されます

保育内容については、懇談会、保護者参加行事などの際に園の保育方針を伝え理解を 得ていますが、単年度事業計画の園の方針が十分に理解・周知されていません。保護 者に事業計画の情報を提供し、園の方向性の理解を深めてもらうことが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することにより、全職員で保育や運営を見直し、保育方針や理念などの再確認をすることができました。職員一人一人が自らの保育を振り返り、話し合いを重ねる機会になりました。課題に関して真摯に受け止め、また新たに気づきを得ることができました。法人の理念や方針、事業計画なども保護者の方に情報発信をしていきたいと思います。子どもたちや保護者の方、また働く職員たちにとってもより良い環境作りと、保育の質の向上をグループ全体で努め、子どもたちのより良い育ちに繋がる保育の提供ができるように引き続き取り組みます。

地域の方が足を運びやすく、また子育て世帯の方たちの憩いの場となるように開かれた保育園作りを目指していきます。

今回の第三者評価受審に際し、保護者の皆様には調査にご協力をいただき心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり